

## 嶺北広域行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況及び 嶺北広域行政事務組合における女性の活躍状況の公表

令和4年7月29日

嶺北広域行政事務組合管理者  
嶺北広域行政事務組合議会議長  
嶺北広域行政事務組合代表監査委員  
嶺北広域行政事務組合消防長  
嶺北広域行政事務組合教育委員会

嶺北広域行政事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「嶺北広域行政事務組合における特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、嶺北広域行政事務組合における女性の活躍状況を公表いたします。

### 《職業生活における機会の提供に関する実績》

#### (1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般行政職	—	—	—	—	—
消防職	—	—	0%	—	0%
医療職	—	—	—	—	—
技能労務職	—	—	—	—	—
会計年度任用職員等	0%	0%	100%	100%	100%

#### (2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般行政職	—	—	—	—	—
消防職	—	0%	—	0%	20.0%
医療職	—	—	—	—	—
技能労務職	—	—	—	—	—

#### (3) 職員に占める女性職員の割合及び派遣労働者に占める女性労働者の割合

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般行政職	25.0%	44.4%	44.4%	44.4%	50.0%
消防職	0%	0%	0%	0%	0%
医療職	100%	—	—	—	—
技能労務職	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%	14.3%
会計年度任用職員等	70.6%	66.7%	68.8%	78.6%	80.0%
派遣職員	—	—	—	—	—

※各年3月31日現在

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率及び平均継続勤務年数の男女の差異（令和3年度）

	離職率※	平均継続勤務年数
男性職員	2.2%	18.3年
女性職員	0%	22.4年

※年度内の自己都合による退職者が対象

(2) 女性職員の産前産後休暇及び育児休業等（育児休業、育児部分休業及び育児短時間勤務）の取得率

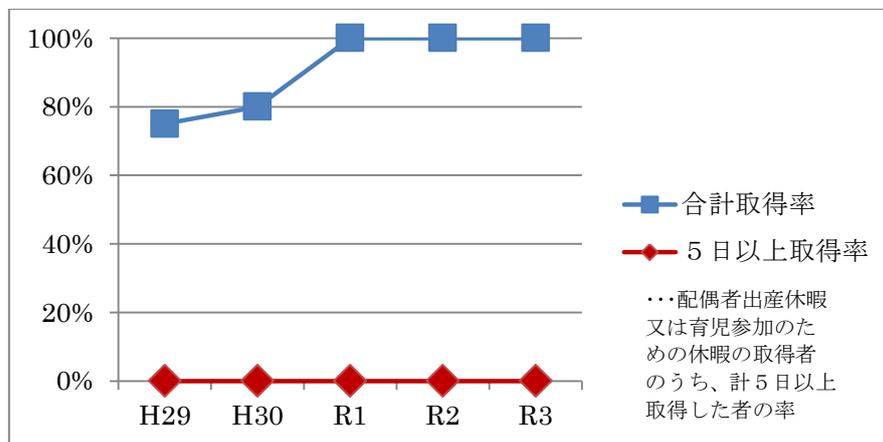
	目標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
産前産後休暇	100%	—	—	—	—	—
育児休業等	100%	—	—	—	—	—

（取組内容）

平成29年度～令和3年度：対象職員がいなかったため、特別な取組は行っていない。

(3) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

取得率	目標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
配偶者出産休暇取得率	100%	50%	80%	100%	100%	100%
合計取得率	未設定	75%	80%	100%	100%	100%
5日以上取得率	未設定	0%	0%	0%	0%	0%



（取組内容）

平成29年度～令和3年度（消防職員）：子どもの出産予定日前後の勤務割を事前に調整し、対象職員が休暇を取得しやすいようにしている。

※消防職員以外、対象職員なし

(4) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

○取得日数が5日未満の職員割合

4.1%